

令和2年5月7日
令和2年5月8日修正

生徒、保護者の皆様へ

荏田高等学校

5月7日以降の臨時休業についてのお知らせ

皆様におかれましては、緊急事態宣言に伴う外出自粛要請など新型コロナウイルス感染症対策のためご不便ご不自由な日々をお過ごしのことと思います。臨時休業の長期化により学習や部活動等に関してご不安や残念な思いを抱かれています方も多いこととお察ししますとともに、ご家庭や身近な方が感染症の直接、間接の被害に遭われた方には心よりお見舞い申し上げます。

さて、5月4日に行われた国の緊急事態宣言の延長及びその中の特定警戒都道府県に本県が指定されたこと、それに続く新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部による緊急事態措置に係る実施方針を受け、県教育委員会はすべての県立学校を5月末まで臨時休業とすることとしました。本校におきましても臨時休業と部活動の中止を継続し、ウェブサイトやGoogle Classroom等を通じた学習の指示や学習課題の送付、遠隔授業や授業動画配信などを行ってまいります。(Google Classroomは、現時点では3年生のみが対象です。設定にお困りの場合、多くは手順のご説明やIDの再設定等で解決できますのでご遠慮なく学校あてにご連絡ください。1、2年生のGoogle Classroom設定は、5月14日以降に文書でご連絡します。)

また、本人やご家庭のネットワーク環境に不足がある場合には、5月1日に本校ウェブサイトに掲載した「5月8日(金)までの臨時休業の延長等について」でもご紹介しました通信サービス事業者の通信容量超過分の無償化等の措置をご活用いただくほか、さらに必要な場合に県からの支援策も準備されていますので、速やかに学校へご相談くださるようお願いいたします。

なお、県立学校の臨時休業を5月末までとする方針は、国の宣言延長決定の前に県教育委員会ウェブサイトで示されていましたが、宣言には中間評価を行うことが盛り込まれ、今後の感染拡大状況次第で、県教育委員会から学校再開時期の変更(繰り上げまたは延期)、学校再開へ向けた登校日の設定や再開の手順(時差登校、分散登校など)等が具体的に示されることも考えられます。今後とも学校からの連絡や学校ウェブサイトのお知らせの更新にご留意くださるようお願いいたします。

※ 連絡先電話番号 新1年生(42期生) (045) 941-4766
新2年生(41期生) (045) 941-4769
新3年生(40期生) (045) 941-4794

※ 学校においても教職員が時差出勤(退勤)や在宅勤務を実施しています。お問い合わせへの対応が日時を改めての折り返しのお電話となることもありますので、悪しからずご了承ください。